

流山区画整理事務所から手続きに関するお知らせ

使用収益の開始について

工事が完了次第順次、「仮換地の使用収益開始日の通知」を送付させていただいております。なお、地権者の皆様には、通知に際し事前に現地での境界杭の立会確認について、ご協力をお願いします。

建築行為等の許可申請手続きについて

仮換地の使用収益開始後に、建築物の新築等を行う場合、建築確認申請・地区計画の届出の前に土地区画整理法第76条許可申請の手続きをお願いします。

換地処分までの間の住民登録について

町名・地番については、平成30年度予定の換地処分後に新町名・番地へ移行されます。それまでの間に住民登録等を行う場合は、仮換地の底地番及び街区画地番号を併せて表記していただくことになります。仮換地の底地番及び街区画地番号は、土地区画整理法第76条許可証交付の際お渡しする「住民登録のお知らせ」に表記してありますので、登録の際に市役所市民課窓口にて提示いただきますようお願いいたします。

権利変動について

①所有権・借地権の変動（売買・相続）、②土地所有者の住所や氏名の変更、③土地の分筆・合筆等があった場合は、必ず当事務所へ権利変動届及び登記事項証明書（登記簿謄本：写し可）の提出をお願いします。

提出がない場合、仮換地指定、補償、課税、換地処分後の移転登記等に支障をきたす恐れがあります。

※各種届出用紙は、当事務所に用意しております。（ホームページにも様式・記入例を掲載しています）

お問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。
個別の土地に関する第三者からの問い合わせについては、権利者の委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所 〒270-0163 流山市南流山一丁目13番地
（換地等に関すること）木地区換地課 ☎04-7150-4501
（補償等に関すること）管理移転課(木地区担当) ☎04-7150-4507
（工事等に関すること）木地区工務課 ☎04-7150-4503
E-mail nagareku02@mz.pref.chiba.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html>

※県では、本地区事業の円滑な推進を図るため、平成29年3月末まで㈱UR リンケージに移転補償等の業務を委託しています。

※まちづくりだよりは、過去に発行された号も含めて、上記ホームページでご覧いただけます。

第15号

流山都市計画事業木地区
一体型特定土地区画整理事業

平成29年 2月13日発行
発行/千葉県流山区画整理事務所
☎04(7150)4501

流山木地区 まちづくりだより



平成29年1月撮影（5号街区公園を望む）

土地区画整理審議会（第27・28回）開催

「流山都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理審議会」を開催しました。
第27回 【開催日】平成28年9月16日（金）【出席委員数】12名
【議題】仮換地の指定、仮換地の変更指定及び保留地の設定について諮問し、異議のない旨の答申がされました。
第28回 【開催日】平成28年12月16日（金）【出席委員数】13名
【議題】仮換地の変更指定、保留地の設定について諮問し、異議のない旨の答申がされました。

千葉県

所長挨拶



流山区画整理事務所
所長 飯高 貞男

向春の候、地権者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
流山区画整理事務所長の飯高貞男でございます。

木地区の皆様には平素より本事業の推進に多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、本地区の整備も大分進み、新たにお住まいの方も増え、沿道に立ち並ぶ店舗にも多くの人の姿が見うけられるなど、街が益々賑やかになってきました。

さて、平成28年度は、都市計画道路流山上貝塚線（県道松戸野田線）と12m道路の交差点部の完成を主な目標に整備を進めてまいり、4月には供用開始の運びとなります。

また、4月1日からは流山市により、地区西側にグリーンバスの新規路線の運行が予定されており、利便性も向上するものと思われまます。

今後の整備につきましては、地区外側の区画道路の整備と併せ、宅地造成及びインフラ工事を行うなど地区の概成を図ってまいります。

今後とも職員一同、一層の事業推進に努めてまいりますので、引き続き皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

事業計画変更について

■平成29年1月20日に事業計画変更の告示を行いました。（千葉県告示第八十一号）

【事業計画とは】

事業計画とは、土地区画整理法に基づき、事業を行う上で定めなければならないとされている計画です。

【変更内容】

全体事業費の増額：約298億円（現計画）  約306億円（変更後）
約8億円の増額

【変更理由】

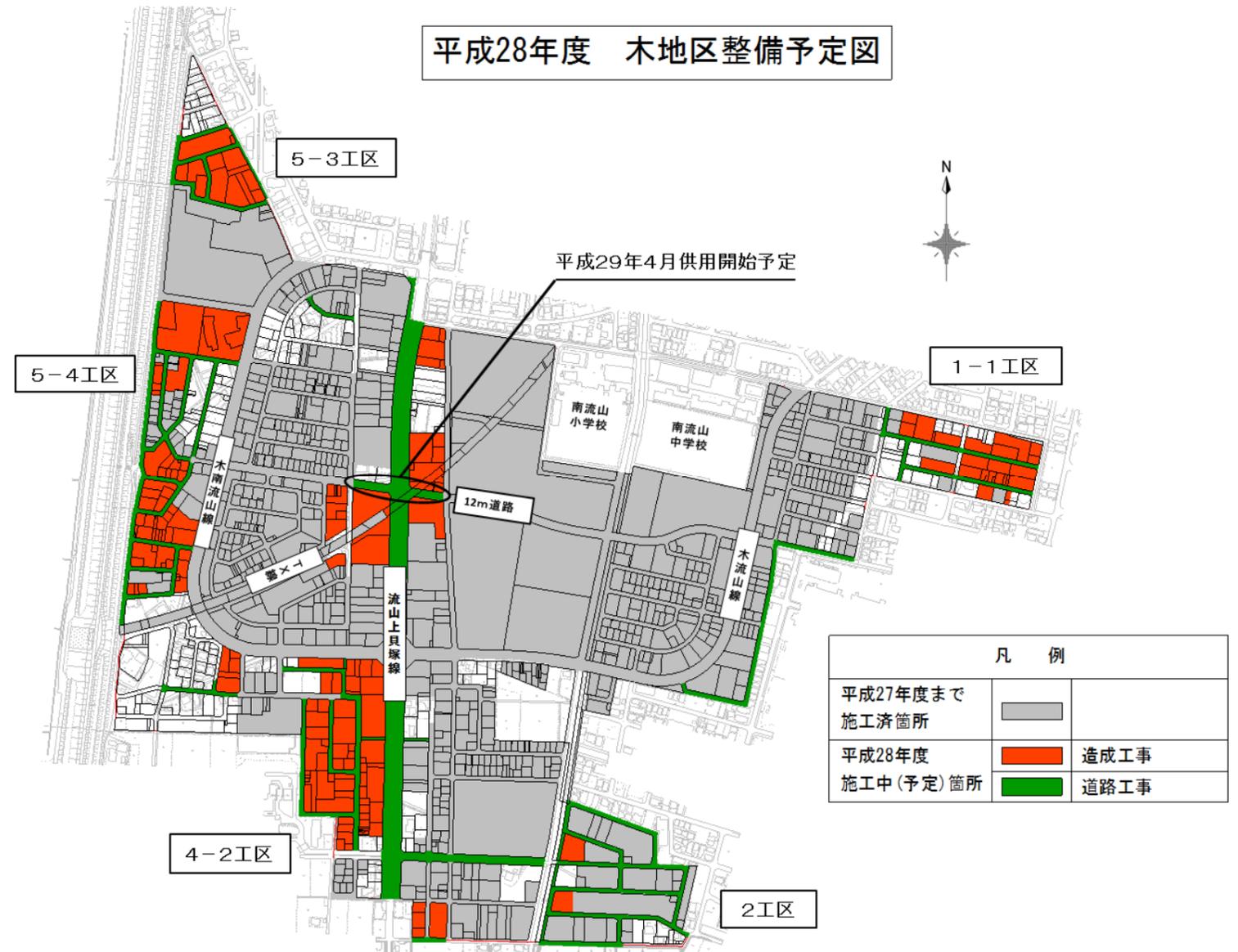
事業の進捗に伴う精査により、資金計画の変更を行いました。

なお、増額となった事業費に対しては、国庫補助金を導入することとしており、減歩率の変更等、地権者皆様への新たな負担は生じません。

流山都市計画事業 木地区一体型特定土地区画整理事業

平成28年度整備の進捗状況について

都市計画道路流山上貝塚線（県道松戸野田線）の車道部がほぼ完成し、歩道部及び12m道路の整備を進めており、交差点部（下図楕円部）については、平成29年4月に供用開始予定です。



※ 今回の整備予定図については、現段階での予定であり、今後の事業展開、土地使用等の状況、関係機関との協議により変更される場合があります。